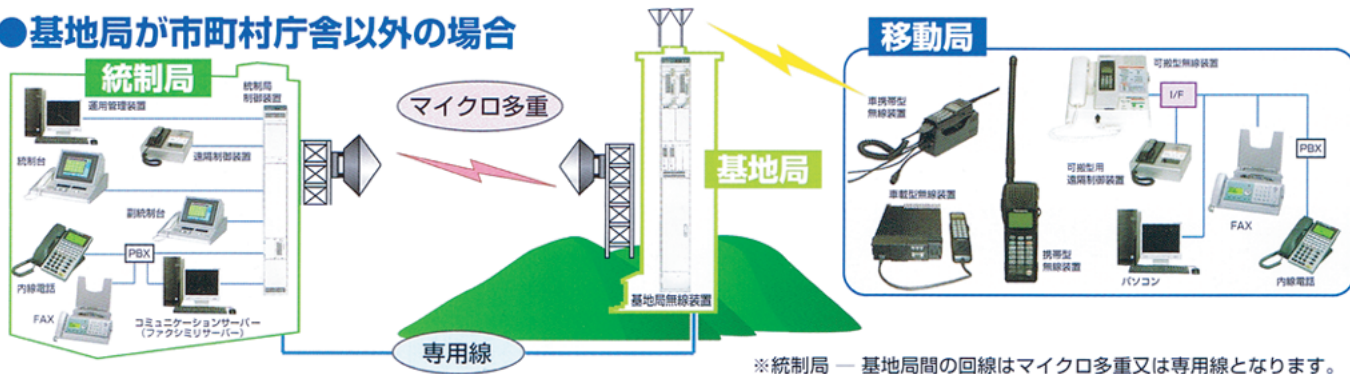


# 運用システム構成

## ● 基地局が市町村庁舎にある場合



## ● 基地局が市町村庁舎以外の場合



## ● 簡易基地局設備の場合

移動系の更新、市町村合併統合運用前の導入検討に有効です。



# 市町村合併に向けたシステム構成

## ● 将来の合併に向けたシステムの導入

STEP by STEP 方式で現在の行政区域から、新行政区域をカバーするための基地局及び統制局を増設することで、フルシステムとして運用できます。簡易基地局の設備は、そのまま流用することができます。

